

定例記者会見 市長コメント（概要）

①令和 6 年 9 月釜石市議会定例会付議事件について 資料 1

9 月 2 日に招集する定例会に付議する事件は、22 件で、内訳は、報告 1 件、専決処分の承認 2 件、条例 8 件、予算 2 件、決算 8 件、その他の議案 1 件。

この中で条例は、刑法等の一部を改正する法律が令和 4 年 6 月 17 日に公布され、一部の規定を除き、令和 7 年 6 月 1 日から施行されることに伴い、条例の一部を改正する「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」などを提案する。

今議会に提案する補正予算は、専決処分が 2 件のほか、一般会計及び公共下水道事業会計の 2 件である。

資料 1-3「予算の概要と主要事業」の 9 ページ、11 ページ、及び 13 ページ、令和 6 年度補正予算の専決処分は、一般会計第 2 号と一般会計第 3 号、合わせて 5,420 万円の増額で、補正後の予算額を 231 億 7,020 万円としたもの。

令和 6 年台風第 5 号により被害を受けた市道や河川などの早期復旧に必要な経費を計上したほか、令和 6 年 10 月 27 日執行の参議院岩手県選出議員補欠選挙に要する経費を計上している。

次に、9 月補正予算について、資料 1-3 の 1 ページをご覧願う。

一般会計の補正額は 5,300 万円の増額で、補正後の予算額を 232 億 2,320 万円としたもの。

今回提案する予算のうち、主要な事業を説明する。

資料 3 ページ、番号 1 の「JR 釜石線沿線自治体連携利用促進事業」、予算額 421 万 3 千円は、JR 釜石線の維持存続に向けた利用促進などに取り組むため、JR 釜石線沿線自治体 4 市町と岩手県及び鉄道事業者が設立する JR 釜石線利用促進協議会に対し、負担金を支出するもので、

JR 釜石線利用促進協議会では、JR 釜石線の魅力を発信するための番組制作や広報宣伝、誘客に繋がる旅行商品の創出などを計画しているところ。

資料 3 ページ、番号 2 の「交通系 IC カードシステム導入支援事業」、予算額 960 万円は、キャッシュレス化による公共交通の利便性向上や利用促進につなげるため、岩手県交通株式

会社が、路線バス等で使用している磁気式バスカードシステムを交通系 IC カードシステムへ更新する経費の一部を支援するもの。

資料 3 ページ、番号 3 の「水産業復旧緊急支援対策事業」、予算額 98 万 6 千円は、令和 6 年 2 月に発生した強風・波浪により養殖施設に被害があった漁業協同組合に対し復旧に要する経費の一部を支援しようとするもの。

次に、資料 4 ページ、番号 4 の「釜石港振興事業」、予算額 2,420 万円は、釜石港のコンテナターミナルの安定運営とコンテナ定期航路の維持を図り、利用を促進するため、老朽化が進む港湾荷役機械の更新費用を補助するもの。

次に「令和 5 年度決算について」である。

資料 1-4 の 1 ページ及び 2 ページをご覧ください。

令和 5 年度一般会計の決算額は、収入済額が約 235 億 2,300 万円で、前年度から約 15 億 2,300 万円、6.9%の増、支出済額が約 233 億 300 万円で、前年度から約 15 億 4,900 万円、7.1%の増となり、歳入歳出差引額約 2 億 2,000 万円を令和 6 年度へ繰り越し、このうち、繰越明許費の繰越財源である約 5,400 万円を除いた実質収支は、約 1 億 6,600 万円の黒字決算となった。

一般会計の決算額が前年度から増額となったのは、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業のほか、工場等取得補助金や旧小佐野中学校解体事業、震災復興特別交付税返還金が増額となったことなどによるもの。また、特別会計もすべて黒字決算となっている。

当市の「健全化判断比率」については、国の定める基準を引き続き下回っている。

資料の 12 ページをご覧ください。令和 5 年度決算における主な財政指標は、釜石市中期財政計画に定めた数値と比べると、経常収支比率、実質公債費比率が想定を上回ったものの、地方債現在高は想定より低い値で推移している。

経常収支比率は、前年度決算の 98.2%から 99.5%と比率が高くなったが、これは、市税や臨時財政対策債など経常一般財源が約 1 億 7,300 万円減少したこと、さらには経常一般財源ベースで人件費や物価の高騰などにより物件費が約 6,800 万円、国民健康保険事業特別会計など特別会計に対する繰出金が約 4,000 万円増加したことが大きな要因である。

実質公債費比率は、令和 2 年度の繰上償還の効果に加えて、標準財政規模が前年度比約 8,100 万円増加するとともに、定時償還の元利償還金が前年度比約 5,000 万円減少したことや、普通交付税の基準財政需要額に算入される公債費が増加したことで、前年度決算の 12.9%から 10.5%に改善した。

また、令和5年度の新規市債発行額は10億8,550万円で、年度末の地方債現在高は、前年度決算の約189億1,404万円から178億4,519万円となり、前年度比約10億6,885万円の減となった。

今後も、経常的な収支バランスや後年度の公債費負担を考慮しながら、健全財政の維持に努める。

なお、公共下水道事業会計、漁業集落排水事業会計、水道事業会計の決算については、お手元の資料を参照願う。

②岩手県立病院等の経営計画の素案について 資料2

去る8月6日に岩手県から「岩手県立病院等の経営計画の素案」が公表された。この素案では、限られた医療資源の中で、医療の高度・専門化や、人口減少等による医療需要の変化に的確に対応し、地域医療を確保しながら、持続可能な医療提供体制を構築するためには、県立病院間の役割分担の明確化・最適化をより一層進める必要があり、また、危機的な経営状況の中、安定した経営基盤の確立を図るべく計画を策定するものであるとされている。

この素案において、当医療圏に関係することとしては、これまで県医療局に対し、粘り強く要望を行ってきた県立釜石病院の建替について、令和7年度から令和12年度までの次期計画期間内に、現在地または周辺を想定し建替に着手することが明記された。

機能や病床規模については、周辺の医療資源の状況や今後の医療需要の見込みなどを踏まえて総合的に検討するとされており、釜石病院の位置付けとしては、「ケアミックス・連携強化」型の基幹病院とされ、カバーエリアの広さや、地域の医療資源の状況から必要となる幅広い機能として、高度・専門医療から身近な医療までを、他の「機能集約・特化」型の基幹病院と連携して対応することが示されている。

具体的な例として、急性期は県立大船渡病院と連携し、釜石病院はリハビリテーション等の回復期を強化すること、リニアック等の高度医療器械は、更新時期にあわせて、大船渡病院に集約されることが示されている。

なお、大船渡病院との機能分化・連携強化を図っていくことが示されているが、現在、釜石病院にある診療科についての診療機能は維持されると伺っている。

周産期医療については、県内の四つの周産期医療圏のうち、当市は気仙・釜石の周産期医療圏に設定され、比較的高度な医療行為を行う地域周産期母子医療センターとしては大船渡病院が位置づけられている。

この素案については、8月13日から9月12日まで行われているパブリック・コメントの結果や、各保健医療圏域での地域医療構想調整会議及びそれぞれの県立病院運営協議会での意見を踏まえ、12月末には計画を策定する予定と伺っている。

当市としては、釜石病院の建替に併せて、リハビリテーション等の機能強化や医療提供体制の充実、婦人科の新規外来や妊婦健診の再開の実現など、釜石保健医療圏域の基幹病院としての機能が地域の実情を踏まえ十分に反映され、地域医療が確保された経営計画として策定されるよう、引き続き、釜石医師会及び大槌町と連携し、県医療局及び県関係部局に働きかける。